

太田第2土地区画 整理事業区域内 住所変更のお知らせ

太田第2土地区画整理事業に伴う町の区域変更などにより、所在・地番が変更になったお客さまのご住所を、新しい住所へ変更しております。水道メータ検針時にお渡しする「水道ご使用水量のお知らせ」等に新しい住所を記載していますので、ご確認をお願いします。

●お問い合わせ先
お客さまセンター
TEL:839-2731

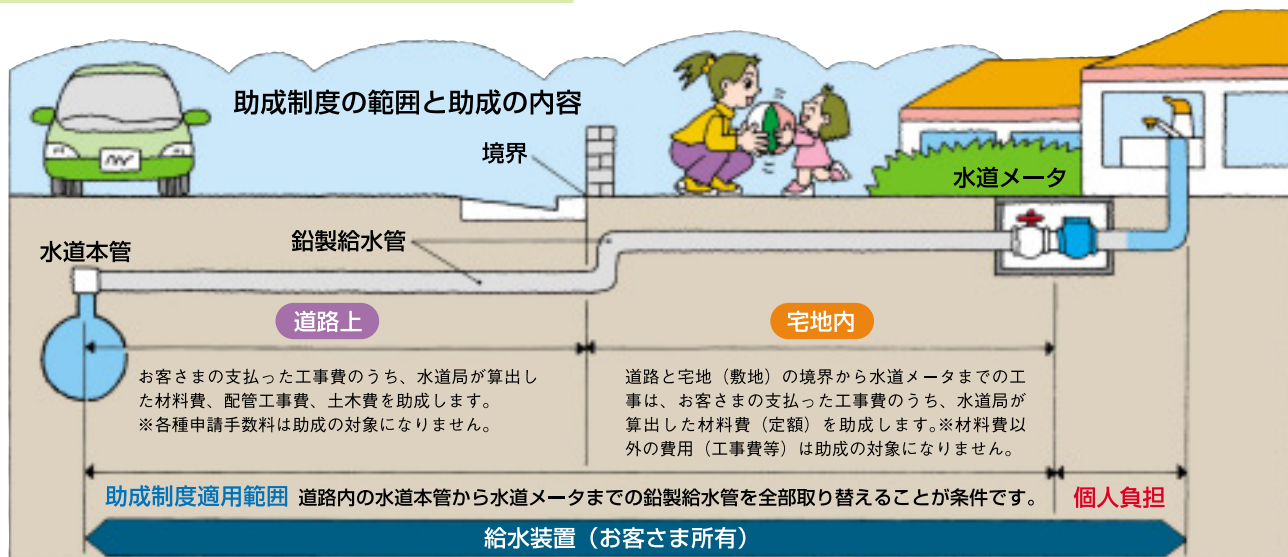
平成15年に、水道水に含まれる鉛濃度の水質基準値が強化されました。水道水に鉛が含まれる主な要因は、蛇口や水道メータ、鉛製給水管からの溶出ですが、その中でも、鉛製給水管部分に4～5時間以上滞留していた水道水は、鉛濃度が水質基準値を超える場合があります。

その対策としては、使い始めの水道水(バケツ1杯程度)を飲用以外の用途にご使用いただくことが効果的ですが、根本的に解決するには、鉛製給水管の引替工事を行う必要があります。

水道局では、平成10年から『鉛製給水管引替工事助成制度』を設け、鉛製給水管の解消を促進してきましたが、現在でも約11万戸の建物で鉛製給水管が使用されています。家屋の増改築をされるときは、是非この制度を利用した鉛製給水管引替工事をご検討ください。

●お問い合わせ先
給水維持課 TEL:839-2761

鉛製給水管引替工事助成制度をご利用ください



広報紙に対するご意見、ご要望をお聞かせください。

経営企画課 企画広報係 TEL839-2711
E-mail:keieikikaku@city.takamatsu.lg.jp

広報紙のバックナンバーは、高松市水道局のホームページで見ることができます。

高松市水道局のホームページ

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/691.html>

高松市水道局

検索